

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月28日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

1. 調達件名

令和6年度「立法と調査」印刷製造

2. 調達物品の特質等

仕様書による。

3. 契約期間及び納入場所

契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

納入場所 仕様書による。

4. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書等の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による交付及び提出も可とする。

5. 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の記入及び提出については、別紙「入札において遵守すべき事項」を参照のこと。

6. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」の「A」、「B」、「C」若しくは「D」に格付けされた者、または、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。

- (5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 本調達に係る事前見積書を提出できる者であること。
- (8) 令和元年度以降において、本院が今回調達しようとする印刷物と同等又はそれ以上の製造を元請けとして請け負い、良好な製品を納品した実績を有する者であること。

7. 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所

「調達ポータル」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階 会計課契約係

(2) 問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係 阿保 陽介

電話03-3581-3111（内線74326）

FAX 03-5512-3868

メール：kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様関係：参議院企画調整室 井田 理佳子

電話03-3581-3111（内線75022）

FAX 03-5512-3920

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、紙による交付を希望する場合は、7.(1)会計課契約係において交付する。また、電子データによる交付を希望する場合は、7.(2)のメールアドレスに連絡すること。その際、メール本文に件名、社名、担当者名、電話番号及び送付先メールアドレスを記載すること。

(4) 競争参加資格確認資料等の提出期限

令和6年3月13日 17時

提出場所：7.(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参、メール又は郵送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(5) 入札書の提出期限

令和6年3月21日 正午

提出場所：7.(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参又は郵送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(6) 開札の日時及び場所

令和6年3月22日 11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階会計課会議室

(7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

8. 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の(1)から(6)に記す競争参加資格確認資料等を7.(4)のとおり提出すること。

(1) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

(2) 暴力団排除に関する誓約書

(3) 指名停止等に関する申出書

(4) ・納入実績証明書

※6. (8)に該当することを証明する入札参加者発行の書類

・当該製品 または 契約書等の写し

(5) 資材確認票

※実際に使用する用紙のサンプルも提示すること。

(6) 事前見積書

なお、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。

提出された製品については、本院において審査を行い、適正であると判断した者のみ入札に参加できるものとする。(提出された製品は、審査終了後返還する。)

9. 入札説明会

特に設けないので、詳細については適宜上記問合せ先に照会のこと。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

11. 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12. その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨